# 赤い羽根 共同募金

令和8年10月1日～令和9年3月31日






## 八十周年

ありがとう。これからも一緒に。











共同募金運動は皆さまに支えられ、80回目を迎えました。
これまで、様々な困りごとを抱えた人を支えるため、たくさんの福祉活動へ支援を行ってきました。
皆さまの地域を思うやさしさが、今日も様々な場所で支えあいを未来へとつないでいます。




**令和７年度**
**みなさまから寄せられた募金総額**

**5億2,355万3,706円**

| | |
|---|---|
| 赤い羽根募金 | 3億3,086万2,849円 |
| 市町村歳末たすけあい募金 | 1億6,791万5,177円 |
| NHK歳末たすけあい募金 | 2,477万5,680円 |

# 赤い羽根募金は「じぶんの町を良くするしくみ。」
# 『みんな』が主役の地域を良くするための運動です。

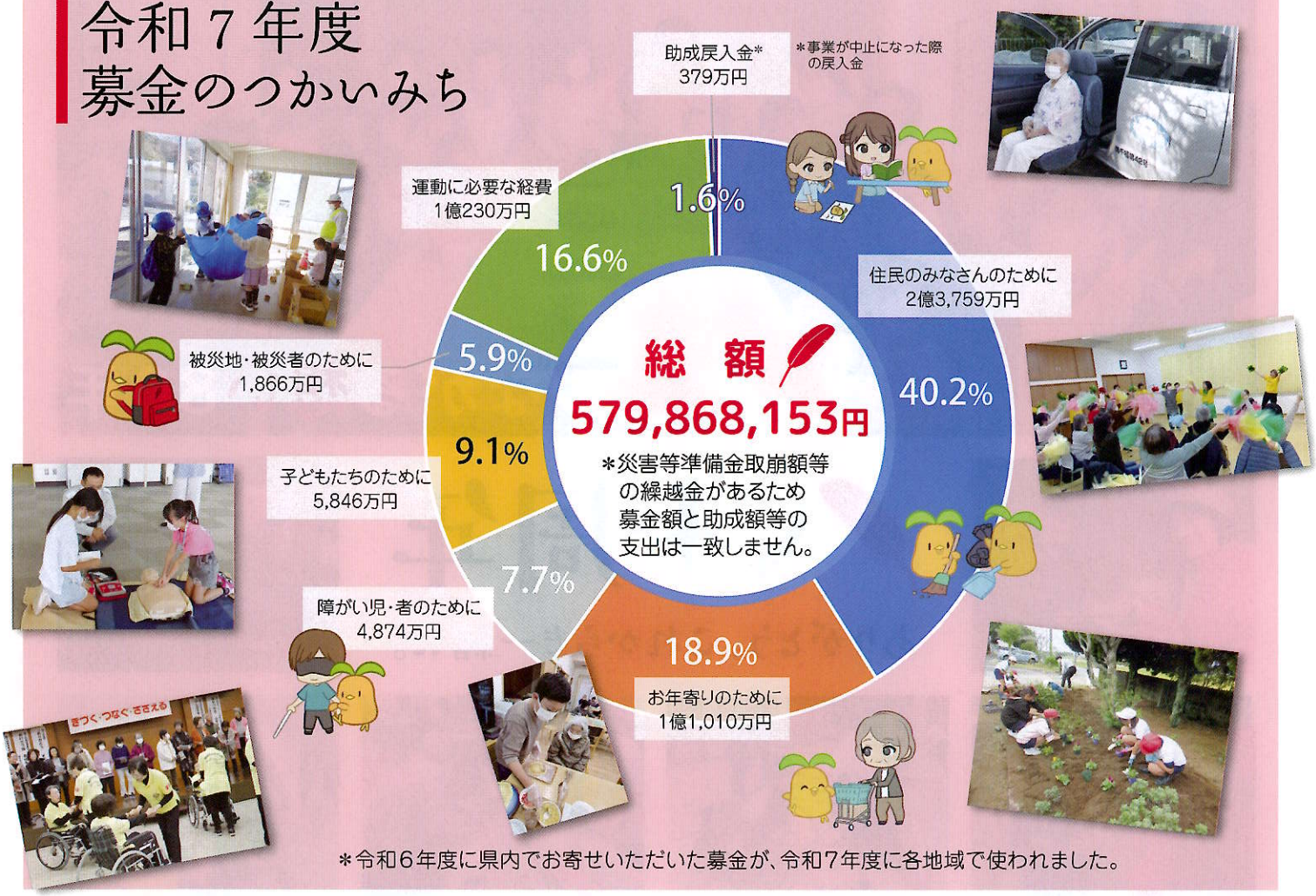
「赤い羽根共同募金」は、1947年（昭和22年）に始まって以来、地域の福祉活動に役立ってきた社会福祉法に基づく民間の募金運動です。

「じぶんの町を良くするしくみ。」をテーマに、全国で年間約4万6千件にのぼる各地の住民ボランティアや地域福祉活動（高齢者、障がい者、子ども、災害時支援など）を応援しています。

お寄せいただいた募金は、千葉県内で地域のために活躍する団体の活動費や支援のために全額が使われます。




## 令和７年度 募金のつかいみち




*令和６年度に県内でお寄せいただいた募金が、令和７年度に各地域で使われました。

千葉県では皆さまからお寄せいただいたご寄付で、年間およそ2,400件の助成を行っています。
共同募金運動に温かいご理解・ご協力をいただきました寄付者・ボランティアのみなさまに心より感謝申し上げます。

## ご協力ありがとうございました

令和７年度の共同募金運動は、物価高騰や少子高齢化の進行・地域のコミュニティーの細分化などにより、さまざまな福祉課題が深刻化する中での運動となりました。

そのような状況にもかかわらず、多くの皆様から温かいご支援を賜り、心より感謝申し上げます。

皆様からお寄せいただいた募金は、地域のボランティアや福祉団体・施設への助成をはじめ、子どもの居場所づくりや高齢者の見守り活動、防災・減災への取組など、さまざまな地域福祉活動に活用させていただきました。

地域の福祉ニーズは多様化・複雑化しており、共同募金の果たす役割はますます重要になっています。

これからも皆様の善意を必要とする方々へお届けできるよう努めてまいりますので、引き続き、皆さまのご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。



社会福祉法人
千葉県共同募金会
会長　熊谷　俊行

# 地域のこんな活動を支援しています

お寄せいただいたご浄財は、地域を支える“皆さんの活動“を支えています。

**生** 生活に困難を抱える人たちを支えます




フードパントリー(我孫子市)

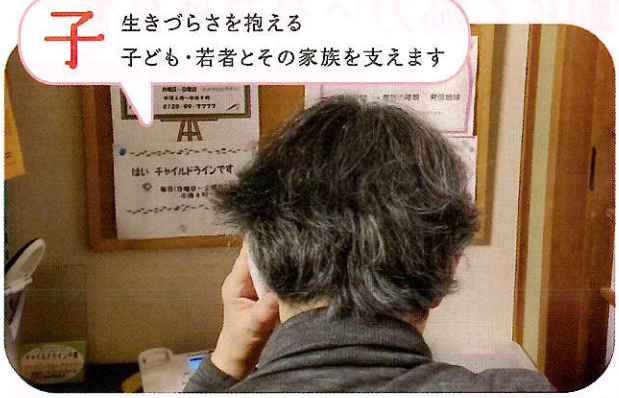
**誰** 誰をも受け入れ、誰もが参加できる地域づくりを支えます



盲ろう者(目と耳に不自由を抱える人)のコミュニケーション訓練(千葉市)

# 支える人を支える募金

**子** 生きづらさを抱える子ども・若者とその家族を支えます



“チャイルドライン”の活動(千葉市)

**健** 健康でいきいきと暮らし続けられる地域づくりを支えます



いきいきサロン(市原市)

**災** 災害ボランティア活動・防災・減災活動を支えます

## 災害等準備金

大規模な災害が起こった際の備えとして、各都道府県の共同募金会では、毎年「赤い羽根募金額」の３％を「災害等準備金」として積み立てています。この積み立ては、災害ボランティア活動支援など、被災地のために使われています。(３年経過後、取崩して共同募金助成に役立てられます。)

**令和７年度積立額　15,707,000円**

**積　立　金　総　額　49,043,000円**



災害ボランティアセンター立上げ訓練(船橋市)



支援活動(新潟県 上越市社会福祉協議会)

## 令和７年度 災害義援金

令和７年度は各地で地震や火災、豪雨などによる災害が発生し、甚大な被害を及ぼしました。被災された皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

千葉県共同募金会では、各災害において義援金の募集を行い、その結果下記のとおり義援金をお寄せいただきました。

皆さまの温かいご協力に心より感謝申し上げます。

| 災害義援金名 | 義援金額(円) |
|---|---|
| 令和６年能登半島地震災害義援金※ | 754,239 |
| 令和６年能登豪雨災害義援金(石川県共同募金会) | 23,397 |
| 大船渡市赤崎町林野火災による災害義援金(岩手県共同募金会) | 643,941 |
| トカラ列島近海を震源とする地震災害義援金(鹿児島県共同募金会) | 596 |
| 令和７年８月豪雨義援金(熊本県共同募金会) | 74,149 |
| 令和７年８月大雨災害義援金(中央共同募金会) | 31,453 |
| 令和７年台風第12号災害義援金(鹿児島県共同募金会) | 10,000 |
| 令和７年大分市佐賀関大規模火災義援金(大分県共同募金会) | 125,489 |
| 令和７年台風第８号に伴う災害義援金(沖縄県共同募金会) | 592 |
| 合　計 | 1,663,856 |

※石川県、中央共同募金会の合計

## 災害見舞金

○火災・風水害　**248件　1,961,000円**

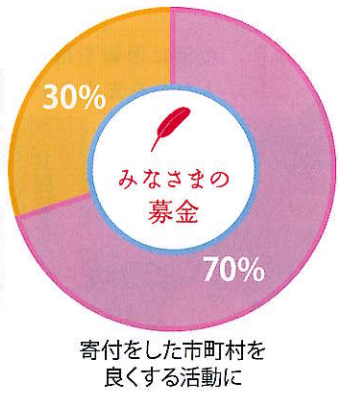
# 共同募金運動にご理解・ご協力をお願いいたします

## 募金は皆さまの身近な地域の活動に使われます

千葉県内でお預かりした募金のうち70%が皆様の身近な地域（市・区・町・村内）で福祉課題の解決のため活用されています。残りの30%は県内の社会福祉施設の整備や福祉団体等の活動支援として活用されるほか、災害支援にも役立てられています。（運動経費を除く）



戦後の復興支援から始まり、近年の生活困窮や地域での孤立など、社会の変化のなかで生まれる地域の"困りごと"の変化に合わせて、支援の対象を変えながら、皆さんの身近な場所で活躍している募金です。




## 十分な支援を届けるための「募金目標額」

共同募金は、寄付金が集まってから使いみちを決めるのではなく、地域の福祉課題に取り組む団体からの困っている声（福祉ニーズ）を受け付け、使いみちを決めてから募金を行う「計画募金」です。

その為、必要なところに助成支援が行き渡るよう、募金目標額（『これだけ集まれば全ての団体に助成ができる』というゴール）を定めて、皆さまにご寄付のご協力をお願いしています。

**今年度の募金目標額**

| | |
|---|---|
| **合計** | **580,000,000円** |
| 赤い羽根募金 | 370,000,000円 |
| 市町村歳末たすけあい募金 | 182,250,000円 |
| NHK歳末たすけあい募金 | 27,750,000円 |

## 色々な方法で地域のための募金活動にご協力いただけます

### グッズ募金

千葉県共同募金会マスコットキャラクター「びわぴよ」のグッズや、様々なキャラクターとのコラボグッズを通じてご寄付をお願いしております。



### ネット募金

ネットからのご寄付を受け付けております。
クレジットカードやコンビニ支払、キャリア決済など様々な決済方法をご用意しています。



### ポスターの掲示（広報協力）




### あかいはね自販機

売り上げの一部が地域福祉のために寄付される「あかいはね自販機」の設置にご協力いただけるオーナー様を募集しています。



### イベント募金

県内を本拠地とするスポーツチームの試合会場など、県内で行われる様々なイベント会場で募金活動を行っております。



誰かの困りごとを、自分ごとに。赤い羽根共同募金は、あなたの気持ちを社会の支えに変える仕組みです。
皆さまの温かいご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

## 募金活動Q＆A

**Q1．募金は自主的な行為なのに、割り当てがあるのはなぜですか？**

共同募金はみなさまに強制的に金額を割り当てる募金ではありません。ただし、地域福祉のニーズに応えるため設けた目標額に対してどの程度募金が必要か、その判断材料として目安額（各市町村の必要額に応じて異なる）を示すことはありますが、あくまで目安ですので、どうかみなさまの任意のご協力をよろしくお願いします。

**Q2．共同募金への寄付金には税の特典があるそうですが？**

個人の寄付金は２千円を超える部分が所得控除または税額控除、個人住民税の所得税控除の対象になります。会社などの法人の寄付金は、全額損金算入または寄付金の特別損金算入（社会福祉法人ー特定公益増進法人ーへ寄付金を支出した部分）できます。なお、遺贈による寄付金には相続税がかかりません。
※グッズ募金をご希望の場合は、税控除の対象となる領収書の発行は行っておりません。

社会福祉法人 千葉県共同募金会
〒260-0026 千葉県千葉市中央区千葉港４−５ 千葉県社会福祉センター４F
TEL:(043)-245-1721　FAX(043)-242-3338
お問い合わせは、県共同募金会または市町村の共同募金会支会へお願いします。

共同募金の詳しいつかいみちはこちら→
赤いはね　ちば　検索